

5月3日「国際保健に関する日米対話」
(於 米国ワシントン DC 戦略国際問題研究所)
塩崎大臣による特別講演の概要

はじめに

- 安全保障や経済のみならず保健における日米協力も、平和、繁栄及び自由の基となる。
- 本日厚生労働省と米国保健福祉省の間で協力覚書を締結。

1. 世界の健康安全保障の確保

- エボラ出血熱の流行は、健康危機に対する世界の脆弱性を示した。
- 感染症や AMR 等による健康危機に対し、世界的な枠組みの下で協調した取組が重要。
 - 昨年春、チャン WHO 事務局長、オブライエン国連人道問題調整事務所長、ナバロ国連事務総長エボラ特使が、日米両政府とともに、在ワシントンの日本大使館に集まり、感染症による大規模な健康危機に対応するための基本的な枠組みについて合意。
 - WHO 次期事務局長が関連改革を確実に履行するよう、日米両政府は支援すべき。
- 各国の保健システム強化も重要。
 - 76ヶ国の国際保健規則(IHR)の履行を支援する G7 の取組をリードしている米国に感謝。
 - 日本は特にアジア太平洋・アフリカ地域諸国を支援。昨年のアジア AMR 東京閣僚会議、TICAD VI に続き、本年初の日・ASEAN 保健大臣会合を開催予定。

2. 患者にとっての価値に基づく医療の推進

- ICTやビッグデータ解析を活用し、患者中心の個別化医療を進めることが必要。
 - 具体的取組として、日本はデータヘルス改革を推進。これは、全国の医療機関、保険者、地方自治体及び政府が持つ健康・医療・介護に関するデータを統合した個人単位の健康関連情報記録(personal health records)の利用に加えて、医師や研究者による新たな治療法開発や製薬業界による新薬開発を可能とするもの。
- がんは重点分野であり、人工知能(AI)を活用したゲノム医療によってがんを終止符を打つための国家戦略を策定中。日米両国が協力し世界中の患者に貢献すべき。

3. イノベーションの推進

- 医療分野のイノベーションは、患者にとっての価値に基づく医療の推進や経済発展の源泉。
- イノベーションを推進するために我が国で3つの改革を実施中。
 - 患者にとっての価値や費用対効果に基づく薬価制度の導入によりイノベーションを評価。
 - 起業支援を通じた研究開発の競争力向上。
 - 各国の規制調和の推進や感染症流行対策イノベーション連合(CEPI)等を通じた日本の医療産業のグローバル化。

結び

- 本日の対話は、国際保健における日米協力を強化し、日米同盟に新次元を加えるもの。